

特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた住民説明会

- 1 日 時 令和4年5月25日（水）10：00～12：10
- 2 場 所 つくば国際会議場 4階中会議室406（茨城県つくば市）
- 3 出席者（町側） 伊澤町長、徳永副町長、平岩副町長、館下教育長、中野住民生活課長、高橋健康福祉課長、中里戸籍税務課長、橋本秘書広報課長、横山復興推進課長、相楽農業振興課長、藤本建設課長、佐藤建設課支援員
出席者（国・県側） 辻本原子力災害現地対策本部副本部長、黒田原子力災害現地対策本部総括・広報班長、佐藤内閣府原子力被災者生活支援チーム企画官、豊島福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策総括課課長、中井復興庁原子力災害復興班参事官、蓬田資源エネルギー庁原子力発電所事故収束対応室室長補佐、新村福島地方環境事務所環境再生課専門官、服部福島地方環境事務所中間貯蔵総括課課長、新妻福島県避難地域復興課課長、武田福島地方環境事務所県中県南支所富岡分室支所長補佐

4 町民出席者 19人

5 町長あいさつ（伊澤町長）

皆さんおはようございます。長期にわたる避難生活大変お疲れ様です。本日は特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた住民説明会のご案内を致しましたところ、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。さて双葉町は、平成29年に認定を受けました特定復興再生拠点区域復興再生計画により概ね5年を目途に、同区域の避難指示を解除し、居住を可能とするため、放射線量の低減化や生活環境の整備、復旧などに取り組んでまいりました。去る4月8日に双葉町放射線量等検証委員会から、特定復興再生拠点区域の放射線量の低減状況について最終報告の提出があり、同区域内の避難指示解除にあたっては放射線量は十分に低減している。そして住民の避難指示解除に伴う放射線被ばくリスクは、これまでの予備的な実績評価を踏まえると十分低いと考えられると示されました。また、日常生活に必要なインフラや生活関連サービスも概ね整備、復旧が進んでおります。こうしたことから、町は、町としましては特定復興再生拠点区域の避難指示解除要件の二つが概ね達成されたものと考えております。つきましては本日の住民説明会では住民生活課長より町民の皆さんに町の復旧、復興状況をご説明させていただき、そのあと皆様から特定復興再生拠点区域の避難指示解除についてご質問やご意見を伺い、意見交換してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

6 国からのあいさつ（原子力災害現地対策本部 辻本副本部長）

現地対策本部の辻本でございます。本日は、このような機会をいただきまして、誠にありがとうございます。まず最初に11年を経過してもまだ避難指示が継続し、双葉町住民の皆様が避難生活を余儀なくされていること、大変、

(町民：男性 三字行政区)

おい、なんだその余儀って、あんたたちが指示出してるのに、余儀なくされてるって説明あつか。余儀っていうのはどういう言葉なんだよ。

(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

申し訳ありません。避難生活で大変ご苦労されていることを、改めてお詫びを申し上げます。11年間大変ご苦労をお掛けしていること、

(町民：男性 三字行政区)

だから、私が聞いているのは余儀っていう言葉を使ったことに対して、どういうあの使い方してんのって聞いてんだよ。

(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

大変申し訳ありませんでした。言葉の使い方が悪かったと思います。

(町民：男性 三字行政区)

余儀ではないでしょ。

(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

はい。

(町民：男性 三字行政区)

あなたたちは私らに避難しろと命令しているんだよ。

(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

はい。避難指示をかけて、かけさせていただいている、そうであります。

(町民：男性 三字行政区)

でしょ、ということは余儀ではないよな。

(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

はい、おっしゃるとおりです。大変失礼いたしました。

(町民：男性 三字行政区)

分かりました。

(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

本当に申し訳ございません。本日で8カ所目になります。双葉町の住民説明会に参加させていただきました。今も言葉の使い方、私が失礼な使い方をしたことをご指摘、お怒りを受けたと思います。他の会場でも多くのお怒りを受けました。これに関しては、お詫びするしかございませんけども、こうした状況ではございますが、双葉町、特定復興再生拠点区域の避難指示解除を議論させていただき、避難指示解除に向けて住民に説明させていただく機会をいただいているところでございます。先ほど町長からもお話ございましたけども、まず住民の方々、ご不安がたくさんあるかと思えます。放射線量に対しても、いろんなご疑問、ご質問を多数頂戴いたしました。町が設置されました、放射線の検証委員会でも、科学的に安全、という評価もいただいているところでございます。それでもなお、11年ぶりの双葉町での生活をお迎えになるにあたって、色々なご質問、ご疑念、たくさんあるかと思えます。本日、我々内閣府、復興庁、環境省、加えて福島県の担当も参加をさせていただいております。色々なご質問、ご意見あるかと思えます。本日は忌憚らないご意見をいただきまして、それに関して町とも相談させていただいてではありますけど、しっかりとお答えをして、住民の方々のスムーズなご帰還、また双葉町復興につながるような時間になればと思っております。本日は何卒、宜しく願いいたします。

7 説明(双葉町 中野住民生活課長／内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官)
○双葉町の復興・再生に向けた取組について(特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けて)

8 質疑応答

■(町民：女性 下条行政区)

駅の西側に整備される住宅なんですけども、買い物するところが駅の東側に整備される予定なんですというふうに一文がこの文章、資料の中にあったと思うんですけど、駅の西側の住宅の中に浪江のイオンみたいな小っちゃなスーパーを整備する考え等はないんでしょうか。

(横山復興推進課長)

復興推進課の横山と申します。よろしく申し上げます。駅西の買い物環境についてですけども、まずは申し訳ないですけど、東をメインに今検討しているところでございまして、西口の方にはですね、今、移動販売を含めて検討をしております、6月以降には準備できるような形で今進めておりますので、宜しく願い致します。

■（町民：男性 長塚行政区）

特定区域が解除になった場合、今まで帰還するのに、なんていうのあそこ、コールセンター、あそこに事前に連絡してますよね。それはどうなるのでしょうか、解除になった場合。

（内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官）

ご指摘ありがとうございます。内閣府の佐藤と申します。避難指示が解除されましたら、避難指示が終わるという事でございますので、コールセンターへのご連絡なくご自由にお帰りいただく、入っていただくことが可能でございます。

（町民：男性 長塚行政区）

解除になったら自由に行けるってことなのね、まったく自由に。

（内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官）

仰る通りでございます。

※特定復興再生拠点区域は全域立入規制緩和区域のため、避難指示解除前でも立ち入りは自由となっています。

（町民：男性 長塚行政区）

わかりました。

■（町民：男性 三字行政区）

今の中野課長の説明の中に、6番の特定復興再生拠点区域における、避難指示解除に関する国の方針を示されましたけど、国としてはこれは復興に向けた取り組みを総合的に判断した、こういうような文章で避難指示解除の要件は満たしており、避難指示解除、帰還を希望される町民の皆様がふるさとの生活を再開していただける、こう書いてあるんですけども、これは我々双葉町に戻って生活するのに、国の考え方で我々生活できると思ってこういう文章になったのでしょうか。私ら、避難指示をされる以前に生活していた生活をするには程遠いと感じているんですが、これ避難指示を解除しました、大丈夫、あなたたち戻って生活するのに不便はありません、ってというような国の考え方に、考え方だろうというふうに思われるんですが、本当に私らが双葉町に戻って安心して生活できるのでしょうか。ここが一番心配なところで、どのレベルで考えてこうなるのかということの説明してください。

（内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官）

ご指摘ありがとうございます。すみません、今お答えさせていただく前に、一点、先ほどの方からのご質問で、避難指示解除されたらもう自由に立ち入れるんですかというご指摘を頂戴いたしました。もちろん避難指示解除されたら自由に立ち入っていただけます。ただ、

これから解除目指しております、いわゆる復興拠点内は今も立ち入り規制緩和という形で立ち入り自体はご自由に入っただけの環境にさせていただいております。回答が不十分でございましたので補足をさせていただきます。

それでご指摘をいただきました、21 ページの私ども国の考えについてのご指摘でございます。戻って震災前、事故前のように不便なく暮らせるのかといったご指摘でございました。22 ページに避難指示解除に関する要件と書いたものを書かせていただいております。安全という面でいきますとまさに放射線量がきちんと下がっているかどうか、この確認を、除染作業とともに、町に設置いただきました専門家の先生方からなる委員会で検証いただきまして、それでしっかり検証いただいた結果、避難指示解除の要件を満たしているという判断はさせていただいております。また便利さという面でいきますと、どうしても震災前、事故前と同じようにお店が戻って、色々な便利な環境にあるかどうかといいますと、必ずしも十分ではないかもしれませんが、電気、ガス、水道、またいろいろな交通網といったお戻りを頂くのに必要なインフラ整備、これは避難指示解除に向けてやらせていただいたところでございます。こうした必要なインフラは整備されている、また各種の生活関連サービスについても、全て、事故前、震災前と同じようにといった観点ではないかもしれませんが、他の町のサービスを活用いただくことも含めて、概ね復旧をしているとそのように我々としては考えてございます。ご不便をおかけする点はあるかもしれませんが、帰還を希望される皆様に戻っていただく環境ができたと判断をしているところでございます。

(町民：男性 三字行政区)

国の考えてるのは、いわゆる、この線量、線量が下がったということだけで生活するのに、我々戻って生活するのに大丈夫ですよと。もう放射線量は生活するのに支障ないくらい下がりましたよっていうだけの問題であって、我々実際に双葉町に戻って生活する、その生活レベルはどのへんにおいて国は考えているのかっていうのが一番私聞きたいところなんです。ただ放射線量が下がったから、あなたたち戻って生活するのに大丈夫ですよっていうだけのことじゃないのかなって、私はそれしか考えられないですよ。実際に生活レベルは、戻って避難前まで同等ぐらいまでいくには、まだまだ私らできるとは感じていませんけども、確かに線量は下がりました。ただ戻って私らも草刈やあのへん、ちょいちょいと仕事はしますが、それだけのことで戻っていいということの判断のようにしか思われないうけど、いかがですか。

(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

現地対策本部の副本部長の辻本でございます。まさに11年間避難されておられて、草刈にお戻りになって現場を見られた時の、11年前の生活通りになるのかというお気持ちだと思います。先ほど佐藤の方からも申し上げましたけども、まだまだ双葉町が11年前通りになっているかというところまでいけない、特に生活環境、買い物環境もそうかもしれま

せん。それは事実だと思います。そのうえで実際にどのように双葉町を復興に繋げていくのかということ、一つ一つ積み上げていくような形で、まずはそのスタートとしての避難指示解除をさせていただく環境になってきてるのではないかと考えているところでございます。実はこの双葉もそうですけど、大熊でも浪江でも必ず皆さんからご指摘をいただいています。ひとつ、我々が肝に銘じていますのは、避難指示解除はゴールではなくてスタートにしかすぎないと、やっとスタート地点についたという状況でしかないと思っています。スタートですので、まだまだ色々な足りないことが沢山ございます。そういったところを一つ一つ住民の皆様のご意見を踏まえながら、双葉町の復興に繋げていく取り組みの最初の一步という認識であります。誤解、もしくはお怒りを受けるかもしれませんが、もしこれで避難指示解除が終わって国が手を引くと、そのように我々思われているのであれば申し訳ございません。申し訳ないというのは我々の態度、説明これまでの行動が伴っていなかったんだと思います。決してそういうわけではございません。これは本当に単なるスタートだと思っていますので、スタート地点に立たせていただけるような状況にさせていただけないかという思いでさせていただいております。

■（町民：男性 長塚行政区）

お疲れ様です。その放射線量なんですけども、資料の7ページにありますようにね、この空間線量、1mの空間線量がだいぶ低減されたと。この空間線量なんですけども、例えば一般の人、大人、子供も含めて河川敷とか野山に入って、土とか葉っぱとか水とかあとは場合によっては山菜を採ったり魚を獲ったりとか、そういったふれあいの出来るレベルにあると今そういう状況にあると思っていんですかね。またその山菜とかを採って食べる事とか、お魚を獲って食べる事とかそういったふれあいもできるのかどうか、そういったことについて教えてください。

（原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長）

現地対策本部の黒田でございます。放射線に関しましては、安全基準について後ろの参考資料に掲載してございます。28ページ目でございますが、いわゆる、科学的に安全なレベルという意味では、国際的にも100mSv/yを基準としておりまして、それよりも低い、先ほども説明ございましたが20mSv/yで国としては解除しております。この20mSv/yは空間線量でいきますと3.8uSv/hになります。ただし、先ほどの町からの説明資料にもありましたが、放射線検証等委員会、専門の方にも、長崎大学の先生にも入ってもらいまして検証したところによりますと、7ページ目でございますが全体の除染前の平均値の1.8uSv/hから、直近ですと0.44uSv/hと、場所にもよりますけども、例えばですね、（建設中の）駅西住宅では0.22uSv/hという数字になります。これは長期の目標としての追加1mSv/yよりもさらに低い数字、1mSv/yですと0.23uSv/hということになります。ただ、やはり安心というのは、なかなか個人個人のお考えによるものでございますので、その中で町と協力

もさせていただきながら、先ほどのその資料の中でいきますと、8 ページ目の二つ目の矢印のところではありますが、個人の被ばく線量を測定するための個人線量計、D シャトルと呼んでますけども、これの貸与を引き続き行うこととさせていただいております。この個人線量計を持ちますと、一般的には、先ほど言いました例えば 20mSv/y とか 3.8uSv/h というのは計算上のものでございまして、実際測ってみると 6 割とか 5 割くらい低い数字が出てきます。これはいろいろな行動パターンによって変わってきます。ですから、ご安心いただくという観点でいきますと、個人線量計をつけていただくと非常に実体感として分かりやすいのではないかと。またそういった細かな専門的なご質問について、私どもがご説明を差し上げても十分よく分からないと、説明が下手だという事もあると思います。その中で週に 1 回でございしますが、相談窓口を設置させていただいております。例えば先ほど仰っていた山菜とかお魚の話あります。もちろん取引をする際の出荷制限というのがかかっているものもございします。ただ国の基準として 1kg あたり 100Bq という基準がありますけれども、ご安心いただくために、自家消費の野菜といった食品の放射性物質の簡易検査も行っております。ご不便をおかけして大変申し訳ございませんが、安心のための手当てを、8 ページ目でも記載させていただいておりますけども、色々な工夫をさせていただいて、先ほどの子供たちが安心して遊んでいいのかとかですね、あるいは山菜とかを食べていいのかということに関しては、生活をするという観点では問題ないレベルまで下がっていると。加えまして食べ物に関して、口に入れるものですから、ご不安があるということであれば、簡易検査もご利用、ご相談いただきながら、ご不安を解消できるような形にできればと思います。結論から申しますと、生活する分には大丈夫なレベルまで十分に下がっているというところが結論でございしますので、よろしく願いいたします。

(町民：男性 長塚行政区)

すみません、じゃあそれではくどいようですけど、野山とかね、そういったところに行って子供たちが自然にふれあっても大丈夫だと、土いじりしても大丈夫だとそういった観点でよろしいですね。

(原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長)

今回解除する特定復興拠点区域内におきましてはそういう事で大丈夫です、帰還困難区域はまだありますので、それまた別になりますけれども。

(町民：男性 長塚行政区)

わかりました、ありがとうございます。

■ (元町民：男性 郡山行政区)

よろしく願います。私は震災前に家族は仕事の関係で福島市内に転居していて私自

身は東京で生活していたんですけども、18歳まで双葉町幼稚園、小学校、中学校、高校で過ごしておりました。今も双葉のことを考えてどうしたものかなと思いつながら過ごしております。私が今非常に気になるのは…

(橋本秘書広報課長)

申し訳ありません、行政区とお名前お願いできますでしょうか。

(元町民：男性 郡山行政区)

住んでたのは郡山です。特に私が気になっているのは、本当に今質問された中にもあったんですけど、以前と同じは絶対無理だなんていう認識は正直あって、放射線量に関しても何を基準に安全といえるのか、例えば暑すぎて住めない地域があったり、寒すぎて住めない地域があるみたいに、放射線量はどのぐらいの温度じゃないですけど、数値になったら安全なのかっていうのは認識が誰も取れていないと思っていて、そういった部分が明確になってほしいなっていうのと、どうお考えなのかなっていう部分と、あと生活するっていうのがただ一昼夜過ごすことなのか、それとも1年間、10年間、何年間と過ごした時に、子供がいる方もいたり、お孫さんができたりっていう、歴史が一回無くなった町でそういう歴史をもう一回再建するっていう時に、今まで原発が事業の中心だった町が今後何が生活の、単純に稼ぐ部分とか、何がそういう基準になるのかなとか。浪江の魚食べたりとか、夜ノ森の桜が綺麗だなみたいな、そういういろんな事が今自然にできなくなっている時に、その土地でできることは今後何になるのかなっていうのが気になっているところです。

(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

すみません、ありがとうございます。18歳まで双葉に住まわれて、まさに双葉の自然の中でおられたということ、先ほどのご質問に繋がりますけども、以前通りになるのかというお気持ちかと思えます。そのうえでご質問に関して後ろから遡って説明を致します。仰るとおり事故前、東京電力の1Fの関連産業が非常に多かった地域だと思っております。今このような状況、東京電力こういう状況であります。そのうえで実際に地域が地域として、双葉町の復興をするために、やっぱり何よりも働く場所の確保が一番重要であると思っていて、これは町長にも常日頃ご指摘いただいているところであります。先ほど資料の中にもありましたけども、例えば産業を誘致する、企業を誘致するといった方法で雇用の確保をしていく、もしくは今どんどん進出していただいていますけど、食べる場所もどんどん増やしていくといった生業をどう再建していくのかという点で、今色々な取り組みをこれは町とも協力させていただきながら、国の関係機関もしくは民間企業の方と一緒にさせていただいております。生業に関係しましてもう一点だけ申しますと、昔事業をやっておられた、商売をやっておられた方が戻っていただくのが一つと、一方で新しく来て事業を起こしていただく方、そういった両面をうまく繋いでいくというのが重要なんだろうと考え、これは現実に

動いているところであります。これまず一点目になります。放射線の不安のところも先ほどのご質問の通りかと思えます。ご説明をさせていただきます。29 ページを開いていただけますでしょうか。29 ページの所に参考5 ということで、日常生活での放射線被ばく、これまでに得られた知見についてというところであります。簡単に説明をさせていただきます。左の緑色の四角をみていただけますと、自然界から受けるもの、これが2.1mSv/yが日本平均であります。ちなみにこれは岡山、兵庫の上の方ですけど元々放射性物質が産出されていたところはこれの倍くらいが自然界で出ているところもございます。また右を見ていただきますと医療行為ですね、X線とかCTスキャンとかこれで大体年間3.9mSv/yを受けているというものであります。そのまた下を見ていただきますと、世界では自然放射が年間5 mSvを超える地域に1000万人以上いるということ、また加えてその下の福島県の県民健康調査検討委員会でございますけども、ここでもアンダーラインを見ていただきますと、健康影響の認められるレベルではないという評価もされています。また一番下のところ、これ国連の科学委員会でございますけども、放射線被ばくが直接の原因になるような将来的な健康影響は見られそうにないと引き続きみなしているという話がございます。先ほど避難指示解除の要件を年間20mSvを下回ることと申し上げました。年間100mSvを下回ればいわゆる、影響は見られないということが国際的な、科学的な安全の世界であります。それを年間20mSvに下げて、長期的には追加年間1mSvをめざしているというものであります。という形で、先程もご説明した通り科学的な安全性という意味では、避難指示を解除させて頂いて、お戻りいただいても、そこは担保されてると、国際的な基準から見ても我々は考えています。一方で安心の世界、お気持ちの世界というのは、これは人によっていろいろな捉え方があると我々も思っています。ましてや先ほどもいろいろなりスクコミュニケーション、カタカナでもあるんですけども、まずは今私がここで説明するよりも、例えば長崎大学の先生とかがお話される方が多分、よほど信用されるんだと思います。そういうところでの機会をうまく使っていただいて、むしろそういう機会をご用意させていただきますので、そこで安心の部分の所について、改めて考えていくという形にして頂ければと思います。

(元町民：男性 郡山行政区)

もう1個いいですか。今まで事業されていた方が戻るっていう部分、あと新しい事業の方が入るっていうのを進めてくださってるって聞いたんですけど、具体的に何産業であるとか具体的に今ここは固いですっていうのは、現状決まってるんですかね。現状のこの解除とかと並行してももちろん進んでは思うんですけど、現状今ここは固く決まっていますっていう産業はあるんですか。

(原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長)

ご質問ありがとうございます。参考資料1のところに、24ページにありますけれども、中野地区の産業拠点がございます。町と一緒に国としてもしっかりとこの産業拠点への誘

致を進めております。例えばですね、直近でいきますと岐阜に浅野燃糸という会社がございます。燃糸屋さんですけども、タオルも受託生産しているところでありまして、ここは外からの人の呼び込みも含めて、しっかりと進めていくという、工業系のところではありますけれども、販売も含めたサービス業も含めてございます。既に工場の工事、あと販売店舗の着工も進んでおりまして、完成もこれから間近に迫ってるという状況もあります。また、ハイテクの企業、これはアルメディオという会社でございますけども、こちらは東京の会社でございますが、自動車とか航空機の素材、部材を提供する企業でございます。そういった企業が立地をしております、年内には操業開始するという動きもあります。また他にも全国から多くのお問い合わせもいただいております、町役場の多大なるご協力の中で、国も支援させていただきながら、様々な業種の、これまで双葉に所縁がなかった企業もですね、立地を決めて進んでいるという状況でございます。これからもまた引き続き工場、産業団地、かなり埋まってきておりますけれども、新たな企業誘致に向けてもですね、しっかりと国としても進めていくという事を考えております。

(元町民：男性 郡山)

ありがとうございます。もう一個ごめんなさい、ちょっと延長で、いろんな企業の方が来てくださるっていう案内とかあると思うんですけど、今双葉に帰る、あと双葉で起業するメリットってなんですかね？

(原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長)

お答えさせていただきます。双葉町のメリットというのは、その企業の皆様のそれぞれのお考えとか違います。先程言いました県外からの企業の皆さんにとってみると、例えば代表例でいいますと、浅野燃糸さんは、元々社長さんは福島大学のご出身の方で、福島への思いがあったというのがございます。一方で、ビジネスマンでありますので、単に復興と言いますか、ビジネスを度外視して立地することはありません。この地で双葉ならではの魅力を社長自ら感じられて、ここに多くの人々が今後も引き続き集まってくるだろうと、また町長を始め役場の方の熱い思い、こういったところに惹かれたと仰っております。また、他の企業の方も、私も何社か案内をさせていただきました。双葉町以外もですね、視察同行させていただきましていろいろな説明をしました。その中でやはり外から見ている中で、やっぱり皆さん、役場の皆さんもそうですし、町の今後の復興を、ビジョンを描けると、そういったところを感じられて、各企業の社長さんは、しっかりとこの地域で、外から来て工場を建てて従業員も雇って、出来るだけ地元の人を雇いたいと皆さんおっしゃるんですけども、今一生懸命に頑張られています。ここはですね、単純にお願いしたからではなくて、やはり双葉に魅力があると、それはそれぞれの企業さんによって感じ方が違うというふうに私は伺っていますけども、必ず魅力があると、この地域がビジネスの観点からも非常にプラスになるというふうに皆さん仰られています。そういう状況があるということはこれ双葉の魅力なの

かなと私も感じております。

(元町民：男性 郡山)

ありがとうございました。

■ (町民：女性 三字行政区)

すみません。今除染している場所を見て、ちょっと不満なのが木とか残ってますよね、ちらりちらと。あそこ全部ちょっと一回切ってもらったらすっきり綺麗に見えるのになっと思うんですけど。あともう1点、今日県の方いらっしゃってますけれども、この間、つくばで県からの委託を受けてお宅訪問しているんですっていう方、まわってたんですね。ただ、その方の持っていた資料が、4年前の資料だったんです。当然、もう引っ越していらっしゃらない方もいるので、なんでそんな古い資料を持ってるのかなと思って。それはどこから提供された資料なのかな。町からだったら町の怠慢だし、どこからの資料なんでしょう。

(橋本秘書広報課長)

あれでしょうか。4年前の資料っていうのは、こう何かリストみたいな資料だったんでしょうか。住所とお名前があるようなリスト。はい、わかりました。

(福島環境地方環境事務所 豊島環境再生・廃棄物対策総括課長)

申し訳ございません。環境省の福島地方環境事務所の豊島と申します。まずはですね、本当に皆様の大変ご負担を国の方からお掛けをしている中で、皆様のご理解それから同意をいただきながら除染の方、我々の方で進めさせていただいて、ここまで進めさせていただく事が出来たという事を改めて感謝の方を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。それでですね、今ご質問いただいた、個別個別の木といったところに関してなんですけれども、今、特定復興再生拠点の方の、我々の方の工事の方ではですね、除染とかそれから解体といった様な我々の方でやる工事において、支障になるような場合に関してはですね、庭木についての伐採といった事を実施するなどしております、それから、もしこれからの話であれば、庭木それからですね、そういったとこの線量率が高いような場合がありましたら、工事の際にご相談をいただければ、といふうに思っているところであるということ、

(町民：女性 三字行政区)

すみません、ごめんなさい、私の説明不足です。庭木とかじゃなくて。

(町民：男性 三字行政区)

待って、待って。ちょっと補足すつから。

地、農地の情報あったら、即環境省は粗耕起をして土壌改良剤を散布するとかしないとかってというような話もありましたが、散布するならする、しないならしない、でもトラクターで1回粗耕起をして、役場にできましたという報告をすると、役場は多分農地管理組合の方にこれを5年間の管理指示を出すはずです。そういうシステムになってるよね。だって私は認識してるんですよ。けどこの作業は進んでないです。事務手続きが遅れてるって言うんです、環境省の。なぜこういうふうな事になってるのは私には理解できない。もうこの春過ぎて夏過ぎると、前、以前のように草ボーボー生えてきますよ。それを、それを見たらえーこれってという感じで。これで除染は終わりですか？っていう感じになってしまう。私の隣に住んでる人なんかは、去年除染やったところまたやり直しさせてます。見るからにもう元のまま。ですから、除染を終了したところは、即事務手続きを進めてもらわないと、また同じになってしまいます。だからうちのが見て、ああ何でこんな木残すんだべって感じのもの、夏場になってくると葉が茂ってくるので、特に感じる。意外と遅いですよ。除染は終わりました。次の仕事は何にもやってません。ああ、また真っさらになって草出てきました、これこのままおいたらセイタカアワダチソウ、1年で私の背丈まで伸びますからね。こういうことになると、次の作業は、誰がどうやるんでしょうかっていうことです。だから、あなたの所有地だからあなたがやりなさいって言われるのか、いや国が責任をもって粗耕起まで1回トラクターで耕うんして、で町に出来ましたよって報告するのか。かなり心配しているぞ、私ら。うちは、家は壊してありませんけど、住んでた大字●●に帰る度にこう眺めるんですけど、いや、いや、いや、まあ、まあそうなって、また同じだな、去年と同じになっちゃうってような感じさえ今してるんです。私刈払機背負って行って、刈払いしてるんですよ。畑除染してもらった所に。また葦が一杯生いはじまって。いやまたこれじゃおかしくなっちゃうからって草刈りしてるんですよ。だから、せっかく除染、業者に依頼して終わったんであれば、次の作業にもう速やかに入ってもらえば、多分あの営農、農政課（農業振興課）の方で管理組合に指示は出すと思うんで、その手続きを早くやって欲しい。確かに気になる所何処だって言うんであれば、私案内しますから。行きますよ。双葉町大字水沢に。大字目迫字長迫っていう所に行きます。だから現実にあるんだから、どこですかなんて、もう言わねえほうがいい。あります。確かにあります。だから見たいんであれば案内します、はい。いいですか？

（橋本秘書広報課長）

一旦じゃあ回答させていただきます、申し訳ありません。

（佐藤建設課支援員）

すみません、建設課の佐藤でございます。すみません。以前立会させていただきましてありがとうございました。で、まず大きく質問は分けて大きく二つあるのかなと思っております。で、まずその拠点区域の外を除染しているのではないかというお話でございました。で、

今、拠点区域の外については、まだ方針が示されておらず、除染はできていないってところであるんですけども、拠点区域から 20 メートルの所の範囲については、拠点区域とセットでキワ除染という事で今環境省の方で、

(町民：男性 三字行政区)

やったってよ、やって現在除染終わってる所があるのにお前やってませんって言うなって、お前説明すっことね。

(建設課 佐藤氏)

仰るとおりです、失礼いたしました。すみません、今もう 20 メートルのところにも進んでいるといったようなところでございます…

(町民：男性 三字行政区)

それは山林原野、町道から山林原野の話だから、それはいいってば。んだから、あんたも座りなさいって。もうそれはいいって。お前の説明もいいって。だって、やって、今の木は確かに残ってる所はいっぱいあるわけですね。やったところはやったんだから。いいんだ。

(建設課 佐藤氏)

分かりました。至らなかったところはちょっと個別に。

(町民：男性 三字行政区)

いや、至らなかったところばかりだから、いいんだ。

(建設課 佐藤氏)

それはすみません。そこは改めてご相談させていただきます。

(町民：男性 三字行政区)

はいはい。相楽くんと話して、進めてくれよ、仕事。

(橋本秘書広報課長)

じゃあすみません、個別にお話させていただければと、はい。それではご質問の中の 2 点目。県の方から訪問された際の件について。

(福島県 新妻避難地域復興課長)

県の避難地域復興課長の新妻と申します。宜しくお願いたします。今ほどお話のありました個別訪問につきまして、県から委託している復興支援員の方やそれぞれの都道府県か

ら委託している専門家の方々が、避難先での生活等のご相談や帰還に向けたご相談ということで、個別訪問や相談会をさせていただいております。名簿が古いというご指摘がございましたが、避難生活が長期化されており、更新されてないものがあるかもしれませんので、ご迷惑をおかけしないよう、最新のものにするようにしっかりと係の者に対応させますので、よろしくお願いいたします。

(町民：女性 三字行政区)

すごいなんか無駄な時間使ってます。この間なんか、心とケアのなんとかってところから看護師さんが県の委託を受けてきてて、

(町民：男性 三字行政区)

だから障がい者なんかかかるとかって、でっかいおっきな袋で郵便で出したでしょ。あの訪問ですって来たんですよ。たまたま。そしたらどこにあなたたち、どこにいるのって聞いたら、全然もう住んでない人の所の名簿を持って、この人のところに尋ねていくんですって言うから、いつの資料って言ったら、もう4年前の資料だったって話だから、あの新しくします、でそれでいいんだ。

(福島県 新妻避難地域復興課長)

ご指摘ありがとうございます。帰りまして、しっかりと対応するように申し上げます。

■ (町民：女性 中田行政区)

いつもお世話様になっております。えっと、後で聞けばいいんだらうと思うんですけども、除染、除染の問題で今出たんでね。中田●●●●の土地なんですけども、そこんところは解体事業全部終わってね、終わりましたって、あの代理なんですけどね。私じゃなくて弟なんですけども、そこ行ったんですけど、この前、4月の3日の時、私、自分、実家の方、自分の方にね行ってちょっと見た時は、うちも解体したもんですからね。そしてその37番地のところ行ったら、えっと西、西側のところの土地そのまま残ってるんですよ。あの宅地ですよ。ちょっとだけなんですけどね。それで弟になんでちゃんと解体した時、全部やないと、いやーやってくれるっていうはずだったんだけどもなんだ残ってんだべかっていうそんなあれだったもんで、あの今からではもう除染できませんか。あのもしあれだったらやっていただきたいと思いますけど。●●●●●●。解体事業の時に、西側のところちょっとね、残ってんですよ。そのまま、すいません。

(福島環境地方環境事務所 豊島環境再生・廃棄物対策総括課長)

環境省の福島事務所の豊島でございます。ご指摘いただいた箇所についてです。すね、我々の方で、後日きちんと確認の方をさせていただきたいと思っております。申し訳ござ

いません。本当に。

(町民：女性 中田行政区)

とんでもございません。よろしくお願いいたします。

■ (町民：女性 下条行政区)

すみません。今までのその双葉町の復興向けの取り組みについては、ある程度把握させてもらったんですけども、えっと、現状そのあの原発の残ってる方が、まだ廃炉があの終わってないじゃないですか。で、あの今、そのさっき経済産業省の資源エネルギー庁のホームページで出されてるもので、廃炉するのに、30年から40年ぐらいまだかかりますよってことを、確認させてもらったんですけど、ってことは現状今は安全だけど、今後その今地震多いので、地震でもし原発が今安全じゃないような状態になった時に、津波と耐震と避難対策っていうのは明確にされてるのかなって、ちょっと疑問に思ったのもし決まってるのであれば、ある程度分かるように教えていただきたいんですけど。

(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

はい、ありがとうございます。現地対策本部の辻本でございます。正確にはですね、しっかり資源エネルギー庁の方から説明をする、もしくは資料を用意してご説明しますが、私が認識している範囲でしっかりご説明をまずこれからさせていただきます。この間も震度5強はありまして、ご心配があったと思います。まず、第一に廃炉に関してはまだあと30年、40年かかると、それはおっしゃる通りであります。事実としてあるのは、原発の周りのところ、まさに双葉町の敷地境界で放射線量は常にチェックをしております。色々な地震があったとしても、今のところ、放射線量は上昇していることはございません。これまず1点目であります。2点目、原発そのもの、1Fに関しては、いわゆる冷温停止状態になっています。要するに冷えて、あの3.11日の事故を起こしたようなことはならないというふうな整備になって、冷温停止状態になってます。ただその上で、地震とか津波が起きた時にどうなっていくのかというご心配かと思えます。それに関しましては、今、原子力規制庁、原子力規制委員会という規制当局が全部しっかりチェックをして、その上で基準通りになってるか、基準が足りないところはどうなってるかということ、常日頃確認しているところであります。この間の地震でタンクがちょっとずれまして、水が漏れたこともございました。元々これもですね、説明不足だったんですけど、そのタンクは据え付けるように揺れて振動を受け止めるような仕組みだったんですけども、そのことをしっかり説明していなかったために、タンクがずれました。水がちょっと垂れました。水が垂れても、実はこのタンクの上のところ、水が漏れないコンクリートのちょっとしたプールみたいなものを作っていて、外に出ないようにしていたと。そういうところも、しっかり説明できていなかった面があり、それが新聞に載ってご不安になったというところがご

ございます。そういう意味で、国としてですね、「想定外」という言葉をもうこれは我々二度と使ってはいけない言葉なんだと思います。したがって、色々な出来事があるので、常日頃から規制をしっかりと、見回りもしつつ、ご不安がないように、万が一にでもご迷惑をこれ以上双葉にかけないように、東京電力がしっかりとやる。それを管理監督する規制庁、また、経済産業省、資源エネルギー庁という形で、今対応をさせていただいてるところでございます。これから廃炉が進む中で、まさにこれからご帰還される双葉町は隣り合う中で、1番の根源は放射線量のところだと思います。放射線量が上がることはない我々は想定していますけども、それは実際の数値、モニタリングポストが見えるような形にして、その上でまずご納得していただく、安心していただくということかと思えます。そこはしっかりとできるように、我々政府一体でするので、対応するようにいたします。その上で、廃炉の現状についてはお示しできる資料がないか確認するようにいたします。

(町民：女性 下条行政区)

加えてなんですけど、チェックはされてるっていうことで、今見てるっていうことは理解できたんですけど、それで結局大きな地震がもし来たとしますよね。で、ちょうど東日本大震災の時、大熊町の方々は結構バスかなんかで、たくさん、なんて言うんですか、危ないからっていうことで、県外に避難できたっていう話を聞いたんですけど、実際その双葉町の町民の方々は、やっぱりそこまでスムーズに避難できたかって言われると、私自身はその時双葉町にはいなかったんですけど、母がすごい避難するのに困ったって言って。で、もしまた同じことが起きたときに、結局、そういうバスとかちゃんと手配してすぐに脱出ってわけじゃないですけど、避難できるようになってるのかなと思って。そこもできたらお聞かせ願いたいんですけど。

(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

まず11年前の時に避難に関して、双葉町含め、大変な混乱を起こしてしまったというところ。当時私は別の部署にいましたけども、その時、その点につきましては本当に申し訳ございませんでした。その上でこれから更にあれぐらいの規模の地震が起きて、どうなっていくのかというところ、避難がはたして出来るのかというところ。当然ながら、あの事故を踏まえまして、安全対策、並びに先ほど申しました「想定外」のように言えない、何があっても対応できるという避難計画といったものを作っていると承知しています。ただ私自身はその細かい状況について今ここでお答えできる情報を持ち合わせていません。それも含めて確認をした上で、情報提供できるような調整を致します。

(町民：女性 下条行政区)

ありがとうございました。

■（町民：男性 長塚行政区）

度々すみません。今回の復興再生に向けた取り組み、これ本当に前向きで素晴らしいと思うんです。でもまあ、私は茨城にいるんですけども、中には帰りたくても帰れない。そういう方も当然おられることでしょう。それで私も双葉町に土地、不動産はあるんですけども、これ将来的なもの見ても本当に帰るかどうか分からない。で、これちょっと以前にお話聞いたこともあるんですけども、その残された不動産関係について、国もしくは行政等においてですね、これ買い上げとか、その賃貸、そういった計画があるとも聞いたんですけどもその辺について教えてください。

（伊澤町長）

はい。ありがとうございます。今ご指摘いただきました土地、色々な不動産、それに関して行政、もしくは国で買い上げるか、または利用か利用の検討しているかというお質しだと思います。これにつきましては、6月に、この資料にあったかちょっと私も確認してませんが、6月を目途に一般社団法人のふたばプロジェクトで、空地空き家バンクということで、土地をお持ちの方、また不動産をお持ちの方の希望をお伺いしまして、売買、さらには賃借、そういったような希望のある方に関しては、色々な民間企業とか、そういった希望のあるところにお繋ぎをすると、そういう取り組みをしていきたいということで考えております。すみません。12ページをちょっとご覧いただければと思います。

■（町民：男性 三字行政区）

2016年、16年。この帰還困難区域の除染を、町長。ここで復興庁で決めてきたんですよ。2016年の8月、今後5年、これから5年後に復興目指そうということで、で、その5年後がやっと巡ってきたということで、多分今この説明会が開かれているんだと思うんですが、町長は一括で、困難区域も分けないで一括でやった方がいいという考えで、復興拠点を認定してくれってというようなことでしっかりやってきたことは、2020年の9月のあの新聞になんか記事として出てました。一生懸命やってきたのはわかるんですが、午後の、午後の説明会にもちょっと跨るんですが、私らの、私の集落の地域のこと言います。大字水沢は、ちょうど真ん中で区切られてます。真ん中より今度解除しようとしてるところは少ない。3分の1か、4分の1ぐらい少ないんですが。そこを、手前、いわゆる北、東、東側を解除したとして、残った方、残った方との行き来、往来。同じ集落で。それを考えると、なぜこういうような設定の仕方をするのかなってというのが、まず1つの疑問だな。一生懸命町長は一括でやってもらった方が町の発展にはいいんだ、というような主張の仕方をしていたということで、その気持ちはもう十分わかってるつもりですし、私らもその方がいいっていう風に思っていました。だけど、国は言うこと聞かなかった、という新聞記事でした。これ午後の話し合い、説明にもまたがってくるんですけど、なぜ双葉町を考えた場合は、この、この図面の色塗りでさえ赤でないところ今除染し、終わったとこ

ろがあるんです。だけど、同じ地域、同じ集落で分断されてしまった。私の田んぼ。こっちにもあんです、こっちにもあんです、って言ったらこれどういう行き来をしたらいいのか、こうバリケードがあるんですね、ね。そういうとこ平気で解除するんです。解除したいと言ってるんです。この前のあの説明会でもやりますよと、6月から8月、少なくともその辺までは考えてみたいですよっていうような話をしたように、新聞記事として載ってましたから、多分、町長はそうやりたい意思はあるんでしょ。解除したいという意味は。だけど私の地域は今言ったような1つの地域をこう分断されてるんです。そういう地域に住んでる、今まで住んでて、今は住んでません。そういうとこに土地を持って最初から言ったように町長にも議会にも言ってるんですけど、そういうとこに住んでた者としては、えらい、今回の解除はえらい不明になるんじゃないかねえのかなっていうのが先に立つんですね。ですから、どうなんでしょうね。私のとこだけじゃなくて、もっと他所にもあると思うんです。町長もご先祖の実家の方だって今、高速道路からあの黒いトンパツ積んだダンプが来るんですから。その道すがらその地域を通ってくるんですよ。私のうちのも通って国道288号に出るんですけど、その私の集落の隣の大字目迫っていうとこなんだ、町長のご先祖様の、実家があるところ。それだっけ入り口ちょこっとなかったとしても解除出来ない。大部分97%ぐらいは解除できないと思うんですよ。まだ除染終わってない、手かずなところですから。そういうとこがあるにも関わらず、解除したいという町長の気持ちも、ちょっと、ちょっと早いんでねえのかなという気もしないんじゃないんですが、もう少し。この、この色塗りした、この色の塗ってあるところでさえ、町道から20メートルまでは除染しますが、それ以後はしません。私の土地残ってるんです。除染しないで。そういうとこがこの色塗りされたところにあるんですよ。私はこの色塗りしたとこは全部除染してくれるものと思ってたんですけど。残ってるんです、現実に。あの行って案内するってんなら、案内します。残ってるんです。いくら言っても、環境省のナガセ君だったり、言うこと聞かない。にやにや笑ってごまかす。俺は笑ってごまかすなって言っただけ、笑ってごまかす。やらない。なぜ、なぜこれ色塗りしてるやつが、役場でもくれたし、これ。こういう資料として添付されてるわけですよ。でも私も、もうこの色の塗ったところは、もう全部除染が済んで、それから解除という段取りかと思ったら違うんですよ。ね、町長ね。これ、これどんな風なことになってんのか。お願いします、ひとつ。

(伊澤町長)

はい、ありがとうございます。今ご指摘ありました、今回の特定復興再生拠点区域。これは別の会場でもご指摘あったんですけども、同じ行政区で分断されていると、これ、何人かの方にご指摘いただきました。これは本当に我々の頑張りが足りなくてそこまでできなかったっていうのは、もうお詫びするしかありません。で、この特定復興再生拠点区域の中で、今ご指摘あった水沢、目迫、さらには羽鳥地区ですと上羽鳥、そして長塚だと下長塚、こちらが分断されてるような状況になっております。ですから、これ約束できる話

ではないですけど、今後国との協議ですけども、まず、ここの辺をなんとか早く解除できるような取り組みを進めたい。そういうふうに私としては考えております。今ご指摘があった、特定復興再生拠点区域内でもまだ除染が終わってない。これ先ほど説明がありました、92パーセントということで、おそらくその92パーセント以外のものに該当するんだろうというふうに思っております。そういったことが無いようにしっかりと除染を国の方にしっかりと確認をさせていただきたいと思っております。さらには避難指示解除に向けて今後町としての取り組み、この場ですから改めてお話をさせていただきたいと思っておりますけど、今申し上げた特定復興再生拠点区域の中で分断を尚された地域、これはもう当然今後やっていかなくはなんないだろうっていうふうには私自身思ってますし、ここはしっかりと国と協議をさせていただいてます。で、さらには、1番この絵を見てずっと、私、隣にいます、辻本副本部長に個人的にお話をさせていただいたんですけども、特別通過交通、で、ここで特に気になるのは、この地図の②番、常磐自動車道の左側にあります県道いわき浪江線、さらに国道288号、あとは赤字で書いてある24、25の下にあります町道新山・鴻草線。この3つ（※）が、特に特別通過交通になってるエリアなんですよね。で、道路は通れるけど、道路脇の侵入はすべてバリケードで塞がれてて入れないと。これを少しでも緩和できるような取り組みっていうのを、今協議をさせていただいております。これはやっぱり戻って生活するのに、なんかバリケードに囲まれて生活するというのはいかにも不自然じゃないかと。そういったものがしっかりと解除できる、ある程度立ち入り緩和のできるような状況にしないのはおかしいでしょうっていうことで、これどういうふうにできるかは国とも今後協議をしてね、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。その他の除染は、除染とか帰還困難区域の話は、午後しっかりとお答えさせていただきたいと思っております。

※その他に県道井出長塚線も特別通過交通の適用を受けた路線になります。

（町民：男性 水沢）

今、あの水沢のこと言ったけど、あの町道。町道。法（のり）、除染してないですよ。法。セキネ課長に。前の、セキネ君でなかった、猪狩君に何度か話してますけど、多分建設課長で。私の家のすぐ前の町道の法、法面。これ除染やってないですよ。町道から、ずっと288号の法。やってませんからね。イノシシほじったまんま、そのままポコボコですから。だからそういうところ、町長、通してんですよ、車。ダンプ。ドンドンともう数珠つなぎで。それから、水沢、町管理の水沢川。もう環境省にねじ込んで、あの法面ぐらいは綺麗に除染してよって。やっとこの度、中川企画建設っていう業者から、やる、除染することに決まりましたのでっていう電話連絡いただきました。やってるようです。ですから、そこもやってください。このピンクで染められた範囲内ですから。

(伊澤町長)

はい、今ご指摘いただいて本来除染すべき場所が除染をされてないということがしっかり確認できました、ということで、環境省の方も今話を伺ってるんで、しっかりと取組をしていただくようにこの場で要望させていただきます。また、そういったような皆さんが身近でちょっと不思議だなと、そういうふうな話がありましたら、午後の部でしっかりとお話をいただきたいと思います。

9 閉会